

平成27年度
高松市農業委員会通常総会
議 事 録

平成27年5月26日開会

高松市農業委員会

平成27年度高松市農業委員会通常総会議事録

開催日時 平成27年 5月26日（火）午前10時開会

開催場所 香川県農業協同組合中央地区営農センター 3階 大ホール

出席委員 42人

- 1番 三笠 輝彦 (会長)
- 2番 竹内 俊彦
- 4番 田井 天久
- 5番 佐竹 博巳
- 6番 河瀬 和一
- 7番 佃 俊子
- 8番 上砂 正義
- 9番 十河 善則
- 10番 南原 勉
- 11番 平賀 文之
- 12番 谷口 辰男
- 13番 木村 保夫
- 14番 妻鹿 常男
- 15番 小山 智
- 16番 高砂 清一 (農地部会長)
- 17番 横井 豊
- 18番 森口 憲司
- 20番 三好 義光 (農政部会長職務代理者)
- 21番 川田 之治
- 22番 上原 勉
- 23番 能祖 壽一 (会長職務代理者第1)
- 24番 岡野上盛雄
- 25番 赤松 貞廣
- 26番 宮野 惠基 (農政部会長)
- 27番 橋本 修
- 28番 河北 初雄
- 30番 富本 正樹
- 32番 妹尾 嘉起
- 33番 花澤 均

- 34番 湊 敏好
 35番 原田 和幸
 36番 兎子尾紀夫 (会長職務代理者第2)
 38番 小早川數市
 39番 山地 宏美
 40番 落合 隆夫
 41番 廣瀬 吉俊
 42番 羽田 剛
 43番 宮武 正明
 44番 森西 征二
 45番 古川 浩平
 46番 藤原 正雄
 47番 谷口 勝幸 (農地部会長職務代理者)

欠席委員 5人

- 3番 片山 久男
 19番 植田 治郎
 29番 矢島 國雄
 31番 中名 良竹
 37番 久保 宣仁

来 賓

- | | |
|-------------|-------|
| 高 松 市 長 | 大西 秀人 |
| 香川県農政水産部長 | 松尾 恭成 |
| 香川県農業会議事務局長 | 松浦 克典 |
| 創造都市推進局長 | 宮武 寛 |
| 農林水産課長 | 米山 昇 |
| 土地改良課長 | 河合 良治 |

農業委員会事務局出席者

- | | |
|--------------|-------|
| 事務局長 | 三好 和則 |
| 農政課長 | 川西 好春 |
| 農政課長補佐 | 大井 昌和 |
| (農政管理係長事務取扱) | |
| 農地係長 | 多田 利浩 |
| 主任主事 | 矢野 哲 |

主任主事

柞原 桂子

議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第1号 平成26年度事業報告について

議案第2号 平成27年度事業計画（案）について

報告第1号 職員の任免について

報告第2号 平成27年度農業委員会予算について

三好事務局長 本日の出席委員は42名でございます。従いまして、農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定によりまして、在任委員の過半数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしております。

ただ今から平成27年度高松市農業委員会通常総会を開会いたします。

開会に当たりまして、三笠会長から御挨拶を申し上げます。

三笠会長 本日は、平成27年度高松市農業委員会通常総会の御案内をいたしましたところ、委員皆様方には、御多忙の折にもかかわらず、御出席いただきましたこと、また、この総会開催に当たり、大西市長様、松尾県農政水産部長様、松浦県農業会議事務局長様の御臨席をいただきましたこと、まずもって厚くお礼を申し上げます。

国におきましては、地方創生を旗印に、昨年6月に、「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂版を取りまとめ、農業の構造改革、国内外の新たな需要の取込みなどを通じて農業や食品産業の成長化を進め、農業・農村の所得を、今後、10年間で倍増させることを目指す「産業政策」と構造改革を後押ししつつ、農業・農村の多面的機能の発揮を進める「地域政策」を車の両輪として進めるとの観点に立ち、食料・農業・農村施策の改革を進め、若者たちが希望を持てる「強い農業」と「美しく活力ある農村」の創出を目指していくこととしております。

中でも、農地中間管理機構のフル稼働、経営所得安定対策や水田フル活用と米政策の見直しとともに、農地・水保全管理支払制度を拡充した「多面的機能支払制度」と、従来の「中山間地域等直接支払制度」及び「環境保全型農業直接支払制度」からなる「日本型直接支払制度」は、本年度から本格実施に取り組んでおります。

また、同プランの基本方向を踏まえ、本年3月末には、国農政の指針である新たな「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定し、10年後の食料自給率の目標を50パーセントから45パーセントに引き下げることや、確保すべき農地面積を440万ヘクタールに設定するほか、輸入せずに農地をフル活用して農産物を生産した場合、1人・1日当たり、どの程度の熱量を供給できるかを示す「食料自給力」という新たな指標も公表しております。

一方、TPP協定交渉については、12か国全体の合意に先立ち、日米2国間協議を合意させようとする動きがあり、農産物の関税の交渉からも目が離せません。今後も、農業振興及び農村の維持・活性化を実現していくため、交渉の中で、国会決議が順守されるよう求めていく必要があります。

このような中、本市農業委員会としては、農業委員や農地利用最適化推進委員の選出方法等を規定する農業委員会等に関する法律や4ヘクタールを超える農地転用許可権限の移譲を規定する地方分権改革一括法が改正される見込みであり、その組織・制度の見直しに的確に対応する必要があります。

また、昨年度からの「かがわの農地を活かし、担い手を応援する運動」を展開し、

優良農地の確保と有効利用、農地利用集積等の経営確立支援や農業の担い手確保と支援活動等を強化し、目標達成に向けて、目に見える形で成果を上げる必要があります。

特に、耕作放棄地対策については、利用状況調査を昨年8月から11月にかけて、市内全域を対象として、農業委員会と高松市地域農業再生協議会の地域組織である地区水田部会等と共同で実施し、精度の向上を図りました。

その結果、荒廃農地は約511ヘクタールあり、このうち、再生することにより、通常の農作業による耕作が可能な農地は約124ヘクタール、森林の様相を呈しているなど農地に復元することが困難な農地は、約387ヘクタールであります。

平成25年度の荒廃農地の調査結果513ヘクタールと比較しますと、約34ヘクタールの耕作放棄地が解消されましたが、新たに山林化した農地を中心に約32ヘクタールの荒廃農地が発見され、差し引き2ヘクタールの減となりました。

これらの耕作放棄地の全てを解消することは困難であります。再生利用が可能な農地約124ヘクタールについて、今後も、市長部局の協力を得まして、国の耕作放棄地再生利用緊急対策事業を活用した再生事業や遊休農地の所有者等に対し、その農業上の利用に関し意向調査を実施し、県農地機構への貸付けを促すなど、担い手への農地集積や耕作放棄地対策に精力的に取り組んでいく必要があります。

更には、地域の限られた貴重な資源である農地の有効利用を促進するとともに、新規就農者の確保を図るため、農業委員として、地域の将来図である「人・農地プラン」の策定にも積極的に取り組んでまいりました。

その結果、現在38地区のうち、31地区で策定されております。

今後は、平成26年度からの農地中間管理事業における農地集積専門員を活用し、集落営農の組織化・法人化の支援と併せて、次世代を担う農業者が安心して農業の再生に取り組めるよう関係機関・団体と連携してより一層の新規就農者の確保・育成に努めてまいりたいと考えております。

平成27年度農業委員会の事業推進に当たりましては、以上申しあげましたことを踏まえ、関係機関と連携し、一丸となって取り組んでいく必要がありますので、委員の皆様方におかれましては、従来にも増して御支援、御協力をいただきますようお願い申し上げます。

本日の総会では、平成27年度事業計画（案）等を御審議いただくわけですが、会議がより実り多きものとなりますよう、御出席の委員皆様方、また、御臨席いただきました皆様方には、何分の御理解、御協力を賜りますようお願い申しあげまして、挨拶に代えさせていただきます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

三好事務局長 続きまして、公務御多忙の中、御臨席を賜っております御来賓の方々から御挨拶をいただきたいと存じます。

まず、初めに高松市長 大西秀人様、お願いいたします。

大西高松市長 皆様、おはようございます。高松市長の大西秀人でございます。

新緑が目にしみる、すがすがしい季節を迎えております本日、「平成27年度高松市農業委員会通常総会」が、このように盛大に開催されますこと、まずもってお慶び申しあげます。また、三笠会長を始め、委員の皆様方におかれましては、日ごろから、本市の農業振興はもとより、市政全般にわたりまして、格別の御理解、御協力を賜っておりますこと、この場をお借りして、厚くお礼申しあげます。また、この度春の叙勲におきましては、上砂委員、宮野委員が叙勲を榮譽されましたこと心からお喜び申しあげます。今回受賞されましたことを榮譽として、今後ますます御活躍されますようお祈りいたします。また、私事ではございますが、先月26日に行われた高松市長選挙戦におきまして市民皆様の暖かい支援と御信任をいただき、高松市長として3期目の市政の舵取り役を担わせていただくこととなりました。これまで以上に誠心誠意全力で取り組んでまいりたいと思いますので、皆様方の変わらぬ御理解・御協力をお願い申しあげます。

さて、国においては、本年3月末に、10年後の食料自給率の目標を50パーセントから45パーセントに引き下げるなどの新たな「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定されるとともに、現在、国会では、農業委員の選出方法の見直し、農地利用最適化推進委員の設置等を柱とする農業委員会法の一部改正を含む一括法案が審議されております。今後、法改正に向けた審議の中で、地域の農業・農村の活性化に結び付く有効な農業改革としていただきたいと存じております。

他方、人口減少、超高齢社会の本格的な到来に対応するため、「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、人口減少問題の克服や成長力の確保に向けた展望・施策が示される中、取り分け、農林水産業関係では、平成26年6月に改訂された「農林水産業・地域の活力創造プラン」に沿った成長産業化が、まさに地方創生にそのままつながっていくものと存じております。

これを受けて地方版総合戦略と言われる総合戦略を基に高松らしい地方創生を進めてまいりたいと思っております。高松は典型的な都市部と農村部が融合した地方都市であると思っております。都市部と農村部が適切にもちつもたれつの関係で発展していくのが必要でございます。

私はコンパクトエコシティ構想を打ち上げておりますが、これは何も都心部のことだけを言っておらず、コンパクトにまとまって都市部の利便性を高めると同時に農村部が農業とか緑とかそういったものの振興が図られていく、その2つを合わせ持ったものがこのコンパクトエコシティ構想だと考えております。まさに都市部と農村部が共に助け合いながら発展していくそれが大事でございます。極端に言えば農村部は都市部をなくしても生きて行けますけれども、都市部は農村部なくしては生きて行けない訳でございます。したがって、高松の地方創生といった場合

にもやはり農業、農政と言ったものが非常に重要な部分であると考えております。

私といたしましても、新たなマニフェストにおいて、「農業の多面的機能の維持及び営農活動の活性化を図り、農業生産の振興に努めるとともに、引き続き、耕作放棄地発生防止のための事業を実施するなど、耕作放棄地発生の未然防止を図る」ことをマニフェストに掲げさせていただいております。このような施策を通して、本市の農業振興を含めた地方創生をしっかりと考えてまいりたいと思いますので、ぜひとも農業委員の皆様方のこれまで以上の御支援、御協力をいただきますよう、お願い申しあげる次第でございます。

終わりにになりましたが、高松市農業委員会の今後ますますの御発展と、皆様方の御健勝、御活躍を心から祈念申しあげまして、御挨拶といたします。

本日は、誠におめでとうございます。

三好事務局長 ありがとうございました。

続きまして、香川県農政水産部長 松尾恭成様、お願いいたします。

松尾香川県農政水産部長 皆さんおはようございます。香川県農政水産部長の松尾でございます。

平成27年度高松市農業委員会通常総会開催に際しまして、御挨拶させていただきます。

三笠会長様を始め、高松市農業委員会の皆様方には日ごろから本県農政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、この場を借りて厚くお礼申し上げます。

また、担い手の育成、農地の有効活用に御尽力をいただき、深く敬意を表する次第でございます。

さて、近年の農業・農村を巡る情勢は、農業従事者の減少や高齢化の進行に伴い食の安定供給だけでなく、農業・農村の持つ多面的機能の低下が懸念されるとともに、国内外での産地間競争の激化、食の安心・安全等の課題も生じていることは皆様も御承知のとおりでございます。

本県におきましては農業・農村の持続的発展を進めるために、売れる農産物また、多様な担い手育成等攻める農水産業への転換に取り組んでいるところでございます。

今年度27年度の予算におきましても、皆様方の御意見を伺いながら数多くの新規事業などを提供しまして、前年度対8.1パーセント増を確保いたしまして積極的に取り組んでいきたと思っていますので皆様方におかれましても積極的にこれを御活用していただきたいと考えております。

農業委員会の皆様方におかれましては、優良農地の確保と効率的な利用の促進、地域の担い手の確保・育成等、現場で多岐にわたる農地転用の運用を担っていただいております、地域で重要な役割を果たしていただいております。

国におきましては数多くの大きな農政改革がすすめられております。こうしたことを受けて3月には新たな食料・農業・農村基本計画が策定されていますけど、国

の改革の動きに乗りつつ我々地域にとって、国の改革がきちつとなるよう昨年、県の農業会議での建議を踏まえて国に直接届け、皆様方が暮らしやすいような環境作りに取り組んでまいっているところです。

こうした結果を今国会に農業委員会法の改正案が提出されておりますけども、農地利用の最適化に向けた担い手の集積支援がまた、耕作放棄地の発生防止や解消、新規参入の促進等に向けた農業委員会の皆様方の機能が強化される方向が示されておりますますます地域を担っていくものと思います。

特に昨年度から農地中間管理事業がスタートしております、私自身が県の農地機構の理事長を仰せつかっておりますが借受けを御希望されております面積が約1,300ヘクタールに対して約700ヘクタールと大きな差があり、貸したいという方の掘り起こしを農地機構、農業委員会の皆様始め様々な方が色々な機会に取り組んでおりますので、農地の集積に際しましては、農業委員会の皆様方の活動がなければ進まないと認識しておりますが、今後とも御協力をよろしくお願いしたいと思います。

また、農業の話とは変わりますが、本県では交通死亡事故が多発しており、昨年より早いペースで起きていますので、皆様方におかれましては交通事故に遭わない、起こさないという強い気持ちを持たれて交通ルールの遵守と交通マナーの実践に努めていただけるようお願い申し上げます。

最後になりましたが、高松市農業委員会の今後ますますの御発展と皆様方の御健勝、御活躍をお祈りしまして、私の挨拶に代えさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。

三好事務局長 ありがとうございました。

続きまして、香川県農業会議事務局長 松浦克典様、お願いいたします。

松浦香川県農業会議事務局長 おはようございます。

本日は平成27年度高松市農業委員会通常総会にお招きいただきまして、誠にありがとうございます。

私は本年4月から木村の後任として着任しました松浦と申します。本来なら皆様一人一人に御挨拶するところではございますがそういった点につきましては御了承いただけたらと思います。

また、皆様方におかれては常日ごろから優良農地の確保、また、農地の有効利用更には担い手の確保、様々な農業委員会活動を通じて地域農業に日ごろから御尽力されておりますことに対して心より敬意を表するとともに厚くお礼申し上げます。

諸先輩方々の御挨拶の中にもありましたように、農業を取り巻く情勢は担い手の減少と高齢化の進行といった中で、耕作放棄地が目に見えほど拡大し、大変厳しい状況に局面しているだけに、今は認定農業者である集落営農と担い手の方々の育成と、そういった担い手の方々への農地集積を図っていくことにより、本県農業の体質強化を図っていくのが緊急の課題であると思っております。

こうした事業の取り組みの中、生産現場で常日ごろから御活動されている皆様方農業委員の方々がこれからますます重要になるのではないかと考えております。こうした中で農業委員会制度の在り方について昨年から様々な議論が巻き起こっており、この通常国会に農業委員会法の改正案が提出されて審議が行われています。その中身は公選制を廃止して、市町議会の同意を得て市町長による選任制に改めていること、また、農業委員の定数については半分程度にして、新たに農地利用最適化推進委員を設置していくという内容のようです。私どもの農業会議も農業委員会ネットワーク機構として県知事が指定する一般社団法人に衣替えることになっていきます。こうした形で大きく見直しされているところです。現在は骨格しか分からない状況ですが、これからは政省令で具体的にどう進めていくのか示されてくると思います。全国農業会議所と連絡を取りながら速やかに皆様に情報提供を行いまして新たな組織へ円滑に移行しまして、実効ある取組みができますよう必要な支援を行ってまいりたいと考えております。また、28年度からは新たな組織として皆様方に実効ある支援ができますよう円滑に移行してまいりたいと考えております。

最後になりましたが、皆様方におかれましては農地の有効活用また、担い手の育成は元よりでございますが本年は大きく農業委員会組織が見直しされる変革の年ありますので、購読していただいている全国農業新聞こういった情報紙を積極的に活用していただきながら、広く農業者の方に情報提供していただくようお願い申し上げますとともに本日御参加されている皆様方の御健勝と御健康を祈念申し上げます、挨拶に代えさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。

三好事務局長 ありがとうございます。

次に、高松市から公務御多忙の中、御出席いただいております方々の御紹介をさせていただきます。

創造都市推進局長 宮武寛様でございます。農林水産課長 米山昇様でございます。土地改良課長 河合良治様でございます。

ここで、御臨席いただきました、大西市長様、松尾県農政水産部長様におかれましては、次の公務がございますので、ここで退席されます。

お忙しいところ、誠にありがとうございました。

[大西市長・松尾県農政水産部長退席]

三好事務局長 それでは、本日の議事運営につきましては、高松市農業委員会総会会議規則により会長が当たることになっておりますので、これ以降の議事運営につきましては、三笠会長において進行をよろしくお願い申し上げます。

議長（会長） ただ今、事務局から説明がありましたように、会議規則によりまして、本日の議事運営は会長が当たるということでございますので、これよりの議事運営につきましては、私において進めさせていただきますので皆様方には御協

力のほど、よろしくお願いたします。

それでは、御手元の総会次第の議事日程に従いまして、議事を進めてまいりたいと存じます。

まず、日程第1 議事録署名委員の指名についてでございますが、私から指名することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議無し」と呼ぶ者有り)

議長 ありがとうございます。それでは、議事録署名委員には、7番 佃俊子委員と、40番 落合隆夫委員のお二人をお願いいたします。

次に、日程第2に入ります。

まず、議案第1号 平成26年度事業報告についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

大井農政課長補佐 議案第1号 平成26年度事業報告について御説明いたします。

総会資料の1ページをお開きください。

1 平成26年度概要報告について、ポイントを絞って御説明いたします。

上から6行目までは、我が国の現状と今後の見通しについてでございます。

我が国は、現在日本経済の再生を最優先に政策展開しておりますが、農業・農村を巡る情勢は、農業従事者が依然として減少・高齢化の一途をたどり、食料自給率も39パーセントと低迷している中、日豪EPAの大筋合意やEUとのEPA等の交渉が行われていることから、それに対する様々な対応が必要な状況となっております。

7行目から13行目までは、国などの動きを記載しておりますが、農業を成長産業にするとの方針の下、昨年6月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改訂し、産業政策と地域政策を車の両輪にした政策の再構築が図られる中、農地中間管理機構の整備・活用や米政策の見直しなどとともに、日本型直接支払制度が創設されたほか、今後の指針となる新たな「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定されたところでございます。

14行目からは、農業委員会の活動状況などを記載しております。

昨年通常総会におきまして、遊休農地対策や担い手への農地集積などの事業方針や事業計画を決定するとともに、最大の懸案事項であるTPP交渉については、本市の農業を守る立場からの確に対応することを確認しました。

また、7月には、第22回農業委員統一選挙が行われ、改選後の臨時総会において新役員等を選任するなど、今後3年間の新体制をスタートさせました。

事業等につきましては、遊休農地対策として、10月を「農地パトロール月間」と定め、農地の利用状況調査と荒廃農地の発生・解消状況に関する調査の精度向上を図るため、高松市地域農業再生協議会の地域組織である地区水田部会等と共同で調査を実施し、511ヘクタールの荒廃農地の状況把握と分布状況の地図化に努めたほか、

県農地機構から農地集積専門員の配置を受け入れるとともに、耕作放棄地の所有者等にその農業上の利用に関する意向調査を実施し、機構への貸付けを促すなど、担い手への農地集積や耕作放棄地対策を強化いたしました。

また、10月には、市長に対して「農業所得向上対策及び経営安定対策の推進」や「耕作放棄地の解消、優良農地の確保」など、7項目の農業施策の推進について建議を行いました。

農業者年金の加入促進、全国農業新聞の購読者拡張等につきましても、農業委員の地域活動等を通じて周知と加入促進に努めていただきました。

3月には、農政部会において、26年度の活動実績を確認するとともに、27年度の活動目標と、その達成に向けた活動計画案について審議するとともに、農地集積を積極的に展開するため、農地集積専門員を活用した集落営農の組織化・法人化の支援強化を決定しました。

更に、農地法の改正により、27年4月から施行となる農地情報公開制度に向けて、農地台帳及び地図の整備とインターネットでの公表に迅速に対応したところがございます。

次に、2ページをお開きください。

2 会議 (1) 会議等開催状況でございますが、総会・役員会・各部会等の会議状況を月別に取りまとめたものでございます。特に、8月から11月にかけては、お忙しい中「遊休農地パトロールと利用状況調査」を各地区水田部会などへの御指示等をいただきながら、7地区部会で延べ35回行っていただくなど、1年間で合計204回の会議等を開催いたしました。委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、ありがとうございました。

次に、3ページを御覧ください。

(2) 通常総会でございますが、5月19日に開催され、平成25年度事業報告と平成26年度事業計画(案)等が審議されました。

(3) 臨時総会でございますが、7月の第22回農業委員統一選挙による改選後、7月22日に開催され、会長等と農地・農政部会委員の互選、両部会長等の選任など、今後3年間の新体制が決定しました。

(4) 役員会の開催年月日・議題内容等につきましては、表のとおり6回開催されました。

(5) の農地部会と、4ページ(6)の農政部会でございますが、開催状況につきましては、この後、該当ページで御説明いたします。

(7) その他の会議の開催状況でございますが、アの会長協議会につきましては、平成26年12月1日に徳島市において第42回四国県都四市農業委員会会長協議会が開催され、会長と課長が出席しました。内容は、記載のとおりでございます。

また、平成27年2月27日に三豊市において香川県八市農業委員会会長協議会が開

催され、会長と課長が出席しました。協議の内容は記載のとおりでございます。

5 ページを御覧ください。

イ その他の会議でございます。開催年月日を左の欄に、内容については中央に記載したもので5月の全国農業委員会会長大会ほか、7月には農地利用状況調査に伴う説明会、8月には、香川県農業会議臨時総会、更に11月と27年3月に、高松市農業基本対策審議会が開催されました。

6 ページ、7 ページについては、農地係長の多田から御説明いたします。

多田農地係長 6 ページをお開きください。

3 農地部会関係につきまして御説明をさせていただきます。

(1) 会議開催状況は、農地部会・農地特別部会は月1回、地区部会は7地区ごとに月1回開催した年間の合計でございます。ただし、7月の農地特別部会は、台風のため中止となり、年間合計で11回になっております。

(2) 農地関係事務取扱状況の内訳で、アは農地法第18条関係でございます。上段が法第18条第1項に基づく解約許可申請の件数と面積でございますが、26年度は田が4件、面積が3,927平方メートルでございます。下段が法第18条第6項に基づきまず解約通知の件数と面積で、田畑合計で163件、27万1,368平方メートルでございます。昨年度比、件数で137パーセント、面積で127パーセントとなっております。

イは農地法第4条によります許可申請の件数と面積で、田畑合計で242件、14万4,037平方メートルでございます。昨年度比、件数で104パーセント、面積で115パーセントとなっております。

ウは農地法第5条によります許可申請の件数と面積でございます。田畑合計で506件、49万3,371平方メートルでございます。昨年度比、件数で89パーセント、面積で101パーセントとなっております。

エは農地法第3条による権利移動関係でございます。上段は所有権移転における許可の件数と面積でございます。中段は貸借権による許可の件数と面積でございます。下段は合計で、田畑合わせて251件、46万3,371平方メートルとなっております。昨年度比、件数で96パーセント、面積89パーセントとなっております。

7 ページを御覧ください。

オ農地改良届出は3件で、面積は7,601平方メートルでございます。

カ非農地証明願は田畑合計で26件、面積は2万2,651平方メートルでございます。

(3) 相続税・贈与税納税猶予適格者証明では、相続税納税猶予が11件、贈与税納税猶予が1件でございます。

(4) は各種証明等状況で、工事完了証明が306件、耕作証明が111件、許可証明及び受理証明が109件、使用貸借返還通知が91件、競売買受適格証明が2件、小作地証明が10件、取消しが15件、農地等の権利取得の届出が160件となっております。

なお、取扱状況の詳細については25・26ページを御一読ください。

大井農政課長補佐 続きまして8ページをお開きください。

4「農政部会関係」でございます。

(1)会議等開催状況ですが、農政部会4回、農業委員研修3回、簿記記帳講習会25回、農業相談会20回を開催しました。

アの農政部会ですが左の欄に開催年月日、中央に議題を記載しております。そのうち、平成27年2月4日の議題(2)でございますが、高松市農地移動適正化あっせん基準の見直しや、(3)遊休農地の所有者等に対する利用意向調査の実施について御審議いただきました。

続きまして、イ農業委員研修会でございますが、8月4日に新任の農業委員初任者研修会、8月7日と27年2月6日に市町農業委員研修会が開催されました。

9ページを御覧ください。

ウの簿記記帳講習会の実施状況でございますが、県農業会議が主催、農業委員会が共催で、簿記記帳講習会を開催しております。5か所において、25回開催されまして、参加者の合計は449人となっております。なお、香南コミュニティセンターでは平成27年3月4日に午前に香川町、午後に香南町の方を対象に2回実施いたしました。

10ページをお開きください。

エ 農業相談会の開催状況でございますが、8月13日から8月29日までと、1月14日から2月2日にかけて各地区において、計20回開催しました。

11ページを御覧ください。

農業相談会の件数内訳を表したものでございます。利用権設定や農地売買貸借手続等、夏の相談会では合計301件、冬の相談会では合計420件の相談がございました。

12ページをお開きください。

利用権設定の状況でございますが、平成26年3月27日公告では貸借の合計が1,256筆で、面積が126万6,862平方メートル、11月1日公告が689筆の71万5,593平方メートルとなっております。合計では1,945筆、198万2,455平方メートルでございます。また、地区部会別の詳細な内訳につきましては、参考資料の27ページから29ページまでにありますので、御一読願います。

次に、(3)建議でございますが、昨年10月14日に実施いたしました。内容につきましては、御覧のとおりですが、特に、1点目、「地産地消・食農教育の推進」、2点目、「農業所得向上対策」と、3点目「農地利用集積等の効率化支援」と、最後に4点目、有害鳥獣等被害防止対策の最重点4項目を中心に建議を実施いたしました。

続きまして、14ページをお開きください。

(4)農業委員会委員選挙人名簿ですが、3月31日現在の登録は世帯数が1万967戸、男性が1万2,539人、女性が1万2,677人で、計2万5,216人となっております。

詳細につきましては参考資料の30ページと31ページを御一読ください。

(5)農用地利用調整特別事業実施状況でございますが、アの高松市認定農業者農地集積助成金交付対象面積及び助成金交付額については、認定農業者を対象として、農林水産課が市単独事業として支援するもので、10アール当たり 6,000円の助成金を交付した実績でございます。所有権移転はありませんでしたが、賃借権設定で交付者48経営体で、面積37万2,220平方メートル、助成金額223万1,400円となっております。

イ 高松市認定農業者農地集積調整事業については、認定農業者に集積した状況でございます。年間合計で842筆の86万2,344平方メートルが集積されました。認定農業者への集積が確実に進んでいますのも、委員さんの日ごろの活動による成果でございます。ありがとうございました。

(6)農業委員会情報活動につきましては、農業委員会だよりを9月と1月の年2回発行しました。

(7)賃借料情報ですが、平成25年と26年の農業経営基盤強化促進法で公告された貸借に基づく賃借料の市内の地区別一覧でございます。高松市の平均は7,500円でございます。

次に、16ページをお開きください。

5「遊休農地対策」ですが、平成26年度は香川県農地機構から農地集積専門員の配置を受け入れるとともに、遊休農地の所有者に意向調査を実施し、機構への貸付けを促すなど、遊休農地対策を強化しました。また、8月から11月にかけて荒廃農地の発生・解消状況に関する調査を、市と共同で実施し、精度の向上を図りました。その結果でございますが、平成25年度による荒廃農地513ヘクタールのうち、34ヘクタールが解消されましたが、新たに32ヘクタールが発見されましたので、26年度末での荒廃農地は、2ヘクタール減の511ヘクタールとなりました。

17ページを御覧ください。

6「農業者年金業務」の関係でございます。

(1)は、年金パンフレットの配付や農業委員による加入推進活動を行っていたいたものです。

(2)は、現在の受給者数で、旧制度と新制度合わせて537人が受給しております。

(3)は、農業者年金被保険者数でございます。通常加入が16人で、政策支援加入が5人(6)、合計21人となっております。

(4)は、新規加入者の推移でございますが、平成26年度は0人でした。

以上、議案第1号 平成26年度事業報告について御審議をよろしくお願いいたします。

議 長 以上で議案第1号の説明は終わりました。

ただ今の説明に対して御質問、御意見は有りませんか。—— 御発言が無いよう

でありますので、議案第1号は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議無し」と呼ぶ者有り)

議 長 御異議無しと認め、議案第1号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

続きまして、議案第2号 平成27年度事業計画(案)についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

大井農政課長補佐 議案第2号 平成27年度事業計画(案)について御説明いたします。

議案書の18ページをお開きください。

まず、1 平成27年度事業方針について、ポイントを絞って御説明いたします。

上から14行目までは、わが国の現状とそれに対応する国の動きについて記載しております。

我が国においては、日本経済の再生を最優先に様々な政策が展開されておりますが、農業・農村を巡る情勢については、農業従事者の減少・高齢化や耕作放棄地の増加等による農業産出額の減少など、「土地と人」の構造的な課題が深刻化し、食料自給率も39パーセントと低迷している中、EPAなどの関税撤廃等の交渉が進められているところでございます。

このような状況の下、我が国においては、農業を成長産業にするため、昨年6月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂版を取りまとめ、今後10年間で農業等の所得倍増を目指した産業政策と地域政策を車の両輪に、政策の再構築を進めており、中でも、農地中間管理機構の活用や米政策の見直し、日本型直接支払制度の本格実施に取り組む中、平成27年3月に、今後の指針となる新たな「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定されたところでございます。

15行目からは本市農業委員会の取組みについて記載しております。

T P P協定交渉に当たっては、最大の懸案事項である農業振興と農村の維持・活性化を実現していくため、交渉の中で、国会決議が遵守されるよう引き続き関係団体と連携し、確固たる対応を求めていくとともに、新たに「かがわの農地を活かし、担い手を応援する運動」を展開する中で、優良農地の確保とその有効利用、担い手の確保と支援活動等の強化など、各委員の取組みを通じて、地区部会ごとに着実に成果を上げることとしております。

また、遊休農地対策等については、昨年度に実施した農地の利用状況調査の結果を受けて、耕作放棄地解消目標面積を68ヘクタールと設定し、昨年度に引き続いて、高松市と共同して、積極的に取り組むほか、県農地機構の活用を促進するとともに、地区部会ごとの所有者への訪問や耕作放棄地再生利用緊急対策事業等を活用し、再生事業や担い手への農地集積に取り組むことに加え、本年4月に施行された改正農地法に基づく農地台帳及び地図の公表について、システムを拡充し、農地の受け手

や県農地機構の求める情報を提供していくこととしております。

次に、農事組合法人の設立や集落営農組織の法人化など担い手の確保・育成については、市を始め関係機関と連携し、施策等の実施を通じて、農業生産基盤の確立強化を図るとともに、食の安全・安心や食農教育、地産地消などの課題にも、関係機関と連携し、地域の協力を得ながら積極的に取り組むほか、農業者年金の加入促進や全国農業新聞の購読者拡張、その他農政活動についても目標達成に向けて、粘り強く取り組むこととしております。

更に8月までには、農業委員会等に関する法律や地方分権改革一括法の改正が見込まれますことから、その組織や制度の見直しに的確に対応し、農家からの負託に精力的に対応していくこととしております。

続きまして、19ページをお開き願います。

2「事業内容」でございますが、アからオまでの各種会議の開催に加え、今年度は先ほども申しあげましたとおり、農業委員会等に関する法律を始め関係法律の改正が見込まれますことから、特にカに記載しております農業委員会組織・制度改革に的確に対応するための検討部会を設置し、法施行に向けた方針の決定に向け、検討することとしております。

次に、3「農地部会関係事業」でございますが、(1)農地申請等処理業務につきまして、アからクまでのとおり農地法第3条・4条・5条の適正な審査や法の執行のほか納税猶予等の事務処理を適正に処理するとしております。

続いて、(2)農地調整事務処理事業から(5)までにつきましては、20ページに記載のとおりです。

4「農政部会関係事業」につきましては、農業委員会等に関する法律第6条第2項(第1号・第2号を除く)及び第3項に掲げる事務等を処理するとともに、法改正により、その業務が見直されることから、新たな業務に的確に対応することとしております。

(1)農政活動業務のエの 利用権設定等促進事業における、積極的な新規就農希望者に対する相談活動及び農地のあっせんにつきましては、昨年度に引き続きよろしく申し上げます。

(2)農地の利用状況調査及び遊休農地対策ですが、昨年引き続き、高松市と共同で実施し、高松市地域農業再生協議会と連携を図るほか、その結果、把握された遊休農地の所有者に対し、県農地機構への貸付け意向調査を行うなど耕作放棄地対策を強化するとともに、新規就農者への紹介等、遊休農地の解消について、委員さんのお力添えをよろしく申し上げます。

(3)農地台帳等の公表につきましては、農地情報公開システムを拡充し、農地の受け手や県農地機構の求める情報を提供してまいります。

次に、(4)の建議・要望活動でございますが、法改正に伴う新たな制度に的確

に対応することとしております。

(5)機構集積支援事業につきましては、20ページから21ページまでに記載しておりますアからオまでに取り組むこととしております。

(6)から(16)につきましては、記載のとおりです。御一読いただけたらと存じます。

以上、議案第2号 平成27年度事業計画(案)について御審議をお願いいたします。

議 長 以上で、議案第2号の説明が終わりました。

議案第2号について、御質問、御意見はございませんか。——— 御意見等が無いようでございますので、議案第2号は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議無し」と呼ぶ者有り)

議 長 御異議無しと認め、議案第2号は原案のとおり承認されました。

議案については、以上で終わりましたが、続いて報告事項に移ります。

報告第1号 職員の任免について、報告第2号 平成27年度農業委員会予算についてを、順次、報告いたします。

事務局の説明を求めます。

大井農政課長補佐 報告第1号 職員の任免についてと報告第2号 平成27年度農業委員会予算について御説明いたします。

23ページをお開きください。

報告第1号の職員の任免でございますが、4月1日の人事異動によるもので、4名が転入し、3名が転出いたしました。

本日は、農業委員会事務局にまいりました4名について、御紹介させていただきます。

まず、事務局長の三好和則でございます。

次に、農政課課長補佐の私 大井昌和でございます。

次に、本日は公務のため、参っておりませんが農政課主査の森亮介でございます。

最後に農政課主任主事の柘原佳子でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、24ページをお願いいたします。

報告第2号 平成27年度農業委員会予算の歳出科目別総括表でございます。職員給与費を含んだ総予算は、1億4,803万3,000円でございます。昨年度の1億3,507万3,000円から576万円の増となっておりますが、これは、職員の給与費の増が主なものでございまして、職員給与費を除く事業費としましては、3,566万9,000円、昨年度の3,528万9,000円から、28万円の増となっております。

25ページから34ページまでは、先ほどの議案で御説明いたしました案件の資料等

でございます。

事務局からの報告については、以上でございます。

議 長 事務局の報告は、以上でございます。

これら報告事項について、御質問等はありませんか。——— 御質問等が無いようでございますので、報告事項は終わりますが、よろしいでしょうか。

(「異議無し」と呼ぶ者有り)

議 長 以上で、報告事項は終わります。

それでは、次に5のその他に移ります。

事務局の説明を求めます。

大井農政課長補佐 その他について、御説明いたします。

まず1点目、皆様にお配りしております黄色のフォルダ、農業委員活動記録セットの活用についてでございますが、香川県内の市町農業委員会と香川県農業会議による組織運動として、委員の皆様には、平成26年度から「かがわの農地を活かし、担い手を応援する運動」に取り組んでいただいておりますが、その農業委員活動について記録し、農業委員会事務局へ報告することとなっておりますことから、活動を記録するための記録簿と相談カードをセットにした「農業委員活動記録セット」をお配りいたしました。御活用いただきたいと存じます。

4月にお配りすべきところでございますが、本日お配りすることとなりました。申し訳ございません。

2点目は、農業者年金の加入促進についてでございますが、8ページの農業委員用リーフレット1部と4ページの配布用リーフレット4部を配らせていただいております。農業者年金につきましては、現在、予定利率が1.05パーセントでございますが、金融緩和が続く昨今では、やはり有利であり、支払った保険料の節税効果もありますので、農業者の老後の生活の安定化のためにも、大変とは存じますが、加入促進をよろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

議 長 せっかくの機会ですので、委員の皆様方、何かございませんでしょうか。——— 無いようですので、以上で、御提案申しあげました議案などの審議は終了いたしました。

皆様方の御理解、御協力を賜りまして、全て原案のとおり御承認をいただきましたことに、心からお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

議 長 最後に、6の記念講演に移ります。

「新たな食料・農業・農村基本計画について」と題して、香川県農業会議の松浦事務局長から御講演をいただきます。

松浦事務局長、よろしくお願いいたします。

松浦香川県農業会議事務局長 本日、総会の場で私どものためにお時間を割いてい

ただいてありがとうございます。

それではお手元に新たな食料・農業・農村基本計画の概要資料を配付させていただいております、この内容は先ほど、三笠会長が冒頭の御挨拶でポイントを押さえて御紹介いただいたところでは。

それを私が少し肉付けしながら御紹介をさせていただきます。

まず、冒頭に記載されている農林水産業・地域の活力創造プランを踏まえて農林水産省が本年3月末に「新たな食料・農業・農村基本計画」を作ったものでございます。そのエキスは創造プランが全部入っています。そういった施策を10年間やっていこうとその時の自給率目標についてもそこかしこに派生して入っています。この派生の所は私が計画を読んで私なりに整理させていただきました。

カロリーベースは前の目標は50パーセントでしたが実現可能性を考慮して設定を45パーセントになっております。

少し資料で訂正させていただきますが、この右側の現状の29パーセントを39パーセントに修正してください。

カロリーベースでは引き下げておりますが生産額ベースでは引き上げてとなっております。

こういった目標数値に対して大事な事は農地の確保でございます。現状では452万ヘクタールの農地がこれから10年後には32万ヘクタール減少するだろうと思われまますが国の施策により12万ヘクタールまでに減少を抑えて440万ヘクタールを確保していこうと、そういった農地を利用して耕地利用率を101パーセントまで引き上げて、作付面積を443万ヘクタールまで作付けしていきましようといった個別の目標を具体的に、今回の計画には部門別にこれだけ生産量を増やして行きましようというものが入っております。

私はポイントを絞ってまとめておりますが3点に絞って整理させていただいております。

それについては向こう10年間米の消費量が年間57から53キロまで減っていくだろうということで米の生産目標を表にありますように859万トンから752万トンに減らしていこうと、飼料用米については自給率の向上に寄与するとして11万トンから110万トンまで大幅に増やしますが米全体の数量は変わりございません。

表に関しても消費量は減るが自給率向上に向けて生産目標は増となります。

園芸については健康にも配慮しながら野菜・果実については今より増やしていくことになっており、国としては加工用の需要は増えると見込んで生産目標を増やしています。

次のページでは今年初めて示された食料自給力指標を示させていただいています。

これは現時点での農地を最大限活用することを前提に考えたもので、遊休農地や花などに利用されている農地を活用して、それぞれのパターンで計算してカロリー

ベースでどれくらいになるのか計算したものです。

AとBは主要穀物で計算したもので、Aは栄養バランス（野菜）を考慮して計算し、Bは全て穀物で計算したものです。

Cは、いも類で栄養バランスを考慮し、Dは全ていも類で計算したものです。

下にカロリーベースで計算したものがあり、実線が1人・1日当たりのエネルギー必要量で、破線が総供給熱量でございます。

これを基に国が生産者に農地を活用していただくのとまた、農地をきちんと守っていただくという働きかけの材料として毎年食料自給力の指標を示しているということになっています。

それから次のページから最後に書かれている内容がこれから10年間の目標とする内容でございます。

主には1の安定供給の確保、これは食品の安全確保や消費者の信頼確保に向けた取組みの推進、食育の推進などがあげられています。

2の農業の持続的な発展については担い手の確保が重要であり、経営所得安定対策などでの麦に対しての支援を掲げております。

その次の4ページでは担い手の集積を8割に引き上げていく支援を色々考えている内容です。ちなみに香川県は脆弱で3割程度しかありません。

その次の5ページでは農村振興についてですが、多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度などを引続き国の方ではやっというと考えております。この中で猪等の数を今後10年で減らして行こうと考えておりますが、これらはまた、別の施策で対応し、これからは鳥獣被害は強化されていくのではないかと考えています。

その次の6ページは全国との違いを取り上げて、その内容が7ページ以降に書かれておりますので、後ほど参考にされてはと思います。

9ページでは団体の再編整備について書いておりますが今回、農業委員会の法律の改正その内容を整理させていただいております。

先ほども申しましたが公選制を廃止し、任命による選任制に変更される。農業委員の数も半分にするなどを定める内容となっております。

その次10ページにまいります。法改正で農業委員の任期についての考えを示しており、高松市さんの場合は今の委員さんの任期は29年7月が任期満了となると思われま。

これからは議会で条例により定数を定め、農業委員を推薦等で募集してから議会の同意を得て農業委員会の総会等で推進員を決めることとなっております。

以上簡単ではございますが組織改正を含めて食料自給力の計画の概要を説明させていただきました。

御清聴ありがとうございました。

議 長 ありがとうございました。食料自給の概要と農業委員会の在り方等を詳

細に松浦局長が説明されましたが、皆さんも帰ってから資料を十分読んでいただけたら多いに参考になろうと思いますのでどうかよろしくお願ひします。松浦局長も良くまとめていただきありがとうございます。

議 長 それでは、閉会に当たりまして、能祖会長職務代理者から閉会の御挨拶を申しあげます。

能祖会長職務代理者 本日は、終始、御熱心に御協議をいただき、厚くお礼を申しあげます。

また、香川県農業会議の松浦事務局長様からは、「新たな食料・農業・農村基本計画について」と題して貴重な御講演をしていただきまして、ありがとうございます。

委員皆様方におかれましては、日々の委員活動の中で、農業を巡る様々な問題に直面し、それらの解決に非常に御苦勞いただいていることと存じます。

更には、今後の農業委員会組織・制度の見直しに的確に対応し、農家からの負託に精力的に応えていかなければならないと考えております。

今後とも、私どもは、食料生産の基礎的資源であり、地域の貴重な資源である農地の確保と有効利用に万全を期すとともに、地域の農業者の声を農政に反映させるため、全力を挙げて取り組んでいかなければなりません。

そのためには、農業委員一人一人が、農業者の代表としての自覚と責任を持って、市民・農業者からの信頼と期待に応えることが重要でありますので、よろしくお願ひ申しあげます。

最後に、本日の総会が、実り多きものとなりましたことを、お礼申しあげまして、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

議 長 以上をもちまして、平成27年度高松市農業委員会通常総会の日程は全て終了いたしました。

皆様方には、長時間にわたりましての御審議、お疲れさまでございました。

どうもありがとうございました。

午前11時43分 閉会

会 長

議事録署名委員

委 員

委 員